

開会 午前9時00分

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も定刻にご参集を頂きまして、誠にありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

なお、議案第23号、多度津町副町長の選任について、及び議案第24号、多度津町教育長の任命についてが追加提出されておりますのでご報告致します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番隅岡美子君、12番庄野克宏君を指名いたします。

日程第2、委員長報告を行います。

まず、3月10日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、古川幸義君。

総務教育常任委員会委員長（古川 幸義）

皆さんおはようございます。

総務教育常任委員会結果報告について報告致します。

平成28年3月10日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第1号、多度津町行政不服審査会条例（案）の制定について。

議案第2号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）の制定について。

議案第3号、多度津町文化財保護条例（案）の制定について。

議案第4号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第5号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第6号、多度津町税条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第7号、多度津町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第8号、多度津町火災予防条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第9号、多度津町立教育施設使用条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第10号、平成27年度多度津町一般会計補正予算（第5号）について。

議案第11号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）について。

議案第12号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第3号）について。

議案第13号、平成27年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第3号）について。

議案第14号、平成27年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）について。

議案第15号、平成28年度多度津町一般会計予算について。

議案第16号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険予算について。

議案第17号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所予算について

議案第18号、平成28年度多度津町特別会計公共下水道予算について。

議案第19号、平成28年度多度津町特別会計介護保険事業予算について。

議案第20号、平成28年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算について。

議案第21号 平成28年度多度津町水道事業会計予算について。

請願第1号 多度津町全幼稚園について町の対策を求める請願書。

審議結果は、議案第1号から議案第21号及び請願第1号、請願第2号について。

委員、傍聴議員より。

一つ、多度津町文化財保護条例（案）の第12条に教育委員会が町指定文化財の保存に影響を及ぼす行為をするものに対して、助言及び指導ができると記載があるが、助言及び指導の範囲に制限はないのか。

一つ、所有者及び保持団体のいない未指定文化財の調査はどのように行うのか。

一つ、文化財保護委員の報酬等はあるのか。

一つ、個人所有の古墳を保存するため、町が買収し所有する考えはないのか。

一つ、多度津町文化財保護条例（案）の第30条に記載のある多度津町文化財保護委員会の設置に関する事項は、条例の上位に記載したほうがよいのではないか。

一つ、多度津町文化財保護条例（案）の第23条に埋蔵文化財包蔵地の資料整備及び周知を図るため、必要な処置の実施に努めなければならないとの記載があるが、具体的にどのような処置を考えているのか。

一つ、多度津町立教育施設を使用する場合、使用料等の支払方法はどのようなものか。

一つ、多度津町立教育施設使用条例の一部改正により、スポーツ少年団が使用する場合、対応は従前どおりなのか。

一つ、多度津町立教育施設使用条例の備考に教育関係団体、公共的団体、社会福祉関係団体を使用する場合、使用料は無料とするとあるが、具体的にどのような団体がいるのか。

一つ、通学路のカラー舗装に要した費用はいくら掛かり、健やか子ども基金はいくら残っているのか。

一つ、通学路のカラー舗装について、今後の予定はどのようなものか。

一つ、私立保育所児童保育委託料を670万円増額補正しているが、その理由は何か。また、一人あたりどれぐらいの金額になるのか。

一つ、平成28年に行われる新嘗祭献穀田のスケジュールはどのようなものか。

一つ、中山間地域等直接支払交付金を平成28年度は97万円計上しているが、平成27年度より金額が減少しているのはどうしてか。

一つ、75歳以上の人が人間ドッグを受ける場合、受診に関する補助はないのか。

一つ、水産振興事業費補助金1,000万円の内訳はどのようなものか。

一つ、消防車購入事業債6,480万円を計上しているが、どれぐらいの規模の消防車を購入する予定なのか。

一つ、本台墓地墓石移設業務委託料103万6,000円を計上しているが、墓石を移設する理由は何か。

一つ、犬及び猫の不妊・去勢手術費助成金21万円を計上しているが、年間どれほどの助成申請があるのか。また助成費用は1回につき、いくらなのか。

一つ、新規就農者サポート事業補助金242万3,000円を計上しているが、今年

度は何件の申請があったのか。また、補助対象はどういったものか。

一つ、幼稚園の修繕料240万円が計上されているが、どこを修繕するのか。

一つ、弁護士顧問料64万8,000円が計上されているが、詳細はどうなっているのか。

一つ、空き家を活用した地域の創生事業補助金150万円が計上されているが、事業内容はどのようなものなのか。

一つ、小学校外国語指導業務委託料459万6,000円が計上されているが、国際交流との関連性はあるのか。

一つ、香川県信用保証協会貸付金3,000万円の計上があるが、年間何件の貸付があるのか。

一つ、総合観光案内看板設置委託料13万円が計上されているが、看板を増設することは考えていないのか。

一つ、学校給食共同調理場の一般職給が2人分計上されているが、平成28年度は正規職員が2名になるのか。

一つ、消防費の防災費にある工事費3,000万円が計上されているが、内訳はどうなっているのか。

一つ、平瀬下水道放流費1,569万4,000円が計上されているが、詳細を教えてください。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、多度津町文化財保護条例（案）の第12条にある教育委員会の助言及び指導は逸脱したものに限定して行うことにしている。

一つ、所有者は必ずいると思うので、所有者を確認しながら調査を行わせてもらうことにしている。

一つ、現在も文化財保護委員の報酬は有償にしているので、引き続き、有償にする予定である。

一つ、個人所有の古墳を保存するために町が買収することについて、町が所有しなければならない場合に検討する必要があると思うが、全部の古墳を買収し所有する考えはない。

一つ、多度津町文化財保護条例（案）については、全国の市町が制定してい

る形式に合わせて作成しているため、個々で内容を読み取っていただきたい。

一つ、多度津町文化財保護条例（案）の第23条に記載の具体的な処置は、埋蔵文化財包蔵地が分かる詳細な地図を作成し、開発行為に伴うものがあれば規制等を行うことを考えている。

一つ、多度津町立教育施設の使用料等の支払いは、従前どおり、教育委員会で行ってもらう形にしている。

一つ、多度津町立教育施設使用条例の一部改正により、スポーツ少年団を含む社会教育団体等の減免団体を使用する場合の対応は従前どおりである。

一つ、多度津町立教育施設使用条例の備考に記載のある具体的な教育関係団体、公共的団体はスポーツ少年団、体育協会、PTA等であり、社会福祉関係団体は福祉保健課長もしくは住民課町の了解を得た団体等である。

一つ、通学路のカラー舗装に要した費用は約200万円であり、健やか子ども基金は約2,000万円残る予定である。

一つ、今後の通学路のカラー舗装の予定として、四変テックから跨線橋付近までの間を行い、その後、四箇地区、白方地区の順で行う予定である。

一つ、私立保育所児童保育委託料を670万円増額補正しているのは、保育士の給与改定分について増額する必要があるためであり、一人あたりの金額は保育所によって保育士の人数及び経験年数が違うため、保育園ごとに異なっている。

一つ、平成28年に行われる新嘗祭献穀田のスケジュールについて、5月29日に田植式、9月上旬に抜穂式、10月中旬に県知事訪問、10月下旬に天皇陛下へ献納する予定である。

一つ、中山間地域等直接支払交付金が平成27年度より金額が減少しているのは、事業計画の見直しがあり、地元からの要望があった金額を計上しているためである。

一つ、人間ドッグは40歳から74歳までの人を対象としているため、75歳以上の人の場合は、後期高齢者医療制度を利用して検診をしていただきたい。

一つ、水産振興事業費補助金1,000万円の内訳は、白方漁協300万円、多度津

漁協300万円、高見漁協300万円、淡水魚養殖組合100万円を上限に計上している。

一つ、消防車の購入については、水槽付きの10 t未満の消防車を購入する予定である。

一つ、本台墓地の墓石を移設する理由は、本台墓地の地盤の一部が沈下し、それを修復するため、一度、墓石を移設する必要があるためである。

一つ、犬及び猫の不妊・去勢手術費の助成件数は平成27年度途中で73件である。また、助成費用は1回につき3,000円である。

一つ、今年度の新規就農者サポート事業補助金の申請は2件であり、補助対象は機械の購入である。

一つ、幼稚園の修繕料240万円は主に多度津幼稚園の屋根の防水工事であり、それ以外の箇所は優先順位を付けて修繕を行う予定である。

一つ、弁護士顧問料64万8,000円の詳細について、顧問弁護士は籠池弁護士事務所にお願ひし、毎月5万4,000円を支払っており、相談は自由にできるようにしている。

一つ、空き家を活用した地域の創生事業は、西浜にある古民家を再生して、移住定住をしたい人のために、安く提供できるゲストハウスを造り、移住者と近隣住民のふれあいの場を設ける内容であり、補助金150万円は運営費の補助である。

一つ、小学校外国語指導業務委託料はALTに関することであるので、国際交流との関連性はないが、今現在、多度津町は上海市普陀区を友好都市としているので、まず上海市普陀区との交流をどうするかを検討したいと思っている。

一つ、香川県信用保証協会貸付金の申請件数は、年間1、2件であり、1件あたり200万円から300万円程度の貸付状況が続いている。

一つ、総合観光案内看板の増設については関係団体等でいろいろ方法があると思うので検討したい。また、観光協会のホームページを3月に立ち上げたので、インターネット等の情報も活用していただきたい。

一つ、学校給食共同調理場の一般職給は調理員1名及び事務員1名の分であ

り、平成28年度は正規職員が2名となる予定である。

一つ、消防費の防災費にある工事費3,000万円は非常用の自家発電の工事である。

一つ、平瀬下水道放流費は平瀬浄水場で浄水して残った水の一部を下水に放流している分の下水道料金である。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号から議案第21号については、委員会として原案を可決し、請願第1号については、委員会として原案を採択した。

またその他として、執行部よりその他4件の報告がありました。

以上で総務教育常任委員会の報告を終わらせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、3月14日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長、小川保君。

建設産業民生常任委員会委員長（小川 保）

おはようございます。

建設産業民生常任委員会結果報告について。

平成28年3月14日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第22号、香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更について。

審議結果。

議案第22号については、委員会として原案を可決しました。

またその他として、執行部より4件の報告がありました。

以上ご報告申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。